



認定こども園



長…長岡幼稚園 ま…まさみ幼稚園 飯…飯沼こども園
さ…さくらこども園 い…いばらき幼稚園 中…いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
飯	ひな祭り会(9:45～、予約済) さ ひなまつり制作、ランチタイム	長 ひなまつり集会(話音絵) 飯 身体測定、音楽紙芝居 中 笠間焼へ行こう♪	ま リトミック(ペンギンコース10:00～/イルカコース10:50～) さ ちょうちよの手形アート、ランチタイム い 虫取りごっこで遊ぼう!	長 うたっておどろろ ま 親子体操 さ だいすき♡親子でふれあいタイム♡、ランチタイム	ま おはなし会(要予約) 飯 3月生まれのお友達! 園児と“お誕生会”(要予約、9:45～)	
8	9	10	11	12	13	14
ま	ベビーマッサージ(要予約) さ ちょうちよの手形アート、ランチタイム	長 読み聞かせ(職員・保護者) ま 思い出ボード作り(要予約、今年度複数回利用者) 飯 【制作】フォトフレーム作り①(要予約) 中 ママのためのストレッチヨガ☆	ま 思い出ボード作り(要予約、今年度複数回利用者) 飯 【制作】3月のカレンダー(要予約) さ さくらキッズ思い出制作、ランチタイム い お別れ遠足に行こう♪	ま クッキング(要予約)	飯 【制作】フォトフレーム作り②(要予約)	
15	16	17	18	19	20	21
ま	じゃがいもを植えよう 飯 園庭遊び さ クッキング～春のクレープづくり～、昼食持参OK	長 誕生会 ま 園庭のみ開放 飯 園庭遊び	飯 園庭遊び	長 なかよくあそぼう(戸外遊び) ま サーキット遊び(要予約) 飯 園庭遊び		ま 土曜日イベント: パパベビーマッサージ(要予約)
22	23	24	25	26	27	28
ま	誕生会(要予約) 飯 園庭遊び	ま 園庭のみ開放 飯 園庭遊び	ま 園庭のみ開放 飯 園庭遊び さ 3月生まれの誕生会&お外で宝探し、ランチタイム	長 親子ふれあいタイム・身体測定 ま 園庭のみ開放 飯 園庭遊び	ま 園庭のみ開放 飯 園庭遊び	
29	30	31				
ま	園庭のみ開放 飯 園庭遊び	ま 園庭のみ開放 飯 園庭遊び				

いばらき中央認定こども園 ☎0269(2992)12007
 ☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
 ☆おてつないで、親子で一緒に楽しく遊ぼう♪満1歳～対象
 ☆週末・水曜日 午前10時30分～11時30分
 ☆ベビーマッサージ(親子でスキップ生後2か月～1歳未満対象) 年5回予定 午前10時30分～11時30分
 ☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
 ※初めてのの方はお問い合わせください。

いばらき幼稚園 ☎0269(2992)0162
 ☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
 ☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪
 ☆週末・水曜日 午前10時30分～11時30分
 ☆ベビーマッサージ 親子でスキップ生後2か月～1歳未満対象 年5回予定 午前10時30分～11時30分
 ☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前8時～午後1時
 ※初めてのの方はお問い合わせください。

飯沼こども園 ☎0269(219)0007
 ☆園庭開放時間 午前8時～午後6時(月～金)※予約不要
 ☆室内開放時間 午前8時～午後1時(月～金)
 ☆月水木曜日の活動には事前予約が必要ですが、参加費の方は園にお電話下さい。回費は別途です。お電話予約は、園にお電話下さい。回費は別途です。
 ☆製作などの活動は午前10時から行います。
 ☆誕生会は、誕生月のお子様以外も参加できます。

まさみ幼稚園 ☎0269(293)71111
 ☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
 随時実施しております。お気軽にご相談ください。
 ☆予約は、3月2日(月)午前9時から受け付けます。
 ☆表内①の活動は同じ内容です。いずれかをお選びください。
 ☆要予約以外の活動は、月齢問わず誰でも参加できます。
 ☆園庭開放・育児相談(栄養士等) 9日 5:12日
 ☆育児相談(栄養士等) 9日 5:12日

長岡幼稚園 ☎0269(292)6868
 ☆活動時間 午前10時～11時
 ☆うさぎ組(室内)の開放時間 各活動日の午前9時～午後1時
 園庭開放 各活動日の午前9時～午後2時
 予約不要(町内在住の方)。おやつ・昼食を持参の参加も歓迎します。
 ☆おむつ換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
 ☆駐車場は、幼稚園前、長岡小学校下をご利用ください。
 ☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
 ☆つくごあそびの活動は、チラシを(覧)のうえ材料をお持ちください。

消費生活センター

新しいお部屋で新生活! 「賃貸借契約」を理解して、トラブルを防ごう!!

2月～3月は、就職や大学進学などに伴い、住宅の賃貸借契約が増える時期です。今回は新生活のスタートに向けて、賃貸借契約から退去時までトラブルにあわないための注意点を紹介します。

借りるとき

◎物件は必ず現地に行って確認する
契約前に部屋の内見を必ず行い、実際の部屋の広さや設備など、物件の状況を確認しましょう。また、物件の周辺環境を自分の目と足で確認することも大切です。

◎契約前に説明をしっかりと聞く
不動産業者には、契約の前までに借主に重要事項説明書を交付して説明することが義務付けられています。

- 重要事項説明書記載事項**
- ① 設備の整備状況など建物に関する事項
 - ② 契約の解除や敷金の清算に関する事など取引条件に関する事項
 - ③ 過去の事故・事件など契約の判断に重要な影響を及ぼす事項



気になる特約があったら慎重に判断する

借主にとって不利と思える特約のある物件は、入居期間中の修繕トラブルや退去時の原状回復トラブルなどが生じる可能性が高いです。気になる特約があったら説明を求めるなど、契約するかどうか慎重に判断しましょう。

退去するとき

◎原状回復義務について
退去するときは清掃してごみの処理を行い、入居中に取付けた棚などを撤去します。また入居中に不注意で付けた傷や汚れの除去、破損したものの補修等を行って「原状回復義務」といいます)、建物を明け渡さなければいけません。



国土交通省の原状回復ガイドライン

貸主負担…建物、設備等の経年変化による自然な劣化など
借主の通常使用による劣化など

借主負担…通常の使用を超えるような使い方による傷や汚れなど
(タバコ・ペットによる傷や汚れなど)

町内の中学校で消費生活センター主催の出前講座を実施しました!

令和7年11月、明光中・青葉中の2年生を対象に、町消費生活センター主催の出前講座を実施しました。



生徒の皆さんが消費トラブルに巻き込まれないために、契約の仕組みや中学生に多い消費トラブルの事例等について講義しました。両校とも、積極的に講座に参加してくれました。

困った時は早めに消費生活センター等に相談を!

【相談・問合せ先】 茨城町消費生活センター ☎029-291-1690 (直通)
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時(土・日・祝日を除く)
消費者ホットライン ☎188 (局番なし)